

平成 29年 09月 04日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【平成29年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

森とまちをつなぐ 彩の木の家

グループの名称

彩の木の家ネットワーク

直近採択グループ番号

04-0637-0257

(グループ代表者)

| | | |
|---------|-------------------|------|
| 代表者名 | 鈴木 進 | 代表者印 |
| 代表者所属先 | 特定非営利活動法人木の家だいきの会 | |
| 代表者所在地 | 埼玉県所沢市中新井4-12-4 | |
| 代表者電話番号 | 04-2937-7344 | |

(グループ事務局)

| | | |
|--------------|---------------------------|---|
| 事務局事業者名 | 特定非営利活動法人木の家だいきの会 | |
| 事務局担当者名 | 山本 幸恵 | 印 |
| 事務局郵便番号 | 102-0081 | |
| 事務局所在地 | 東京都千代田区四番町3-10 番町MKビル301 | |
| 事務局電話番号 | 03-6261-2970 | |
| 事務局FAX | 03-6261-2971 | |
| 事務局担当者E-mail | yukie_yamamoto@kinoie.org | |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|-----------------------------|-----------------------------|----------------|--------|----------------|-----------------|----------------|----------------|---|
| B. 平成29年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須) | 長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店による申請戸数 | 申請が確実(上限100万円) | | 3 | 戸 | | | | | |
| | | 加算申請 | 上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円) | 3 | 戸 | | | | | |
| | | | 上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円) | 1 | 戸 | | | | | |
| | | 申請が未確定(上限100万円) | | 5 | 戸 | | | | | |
| | | 加算申請 | 上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円) | 5 | 戸 | | | | | |
| | | | 上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円) | 0 | 戸 | | | | | |
| | 長寿命型(長期優良住宅) 未経験工務店による申請戸数 | 申請が確実(上限100万円) | | 0 | 戸 | | | | | |
| | | 加算申請 | 上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円) | 0 | 戸 | | | | | |
| | | | 上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円) | 0 | 戸 | | | | | |
| | | 申請が未確定(上限100万円) | | 1 | 戸 | | | | | |
| | | 加算申請 | 上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円) | 1 | 戸 | | | | | |
| | | | 上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円) | 0 | 戸 | | | | | |
| | 高度省エネ型 (認定低炭素住宅)の申請戸数 | 申請が確実(上限100万円) | | 2 | 戸 | | | | | |
| | | 加算申請 | 上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円) | 2 | 戸 | | | | | |
| | | | 上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円) | 0 | 戸 | | | | | |
| | | 申請が未確定(上限100万円) | | 5 | 戸 | | | | | |
| | | 加算申請 | 上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円) | 5 | 戸 | | | | | |
| | | | 上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円) | 0 | 戸 | | | | | |
| | 高度省エネ型 (性能向上計画認定住宅)の申請戸数 | 申請が確実(上限100万円) | | 0 | 戸 | | | | | |
| | | 加算申請 | 上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円) | 0 | 戸 | | | | | |
| | | | 上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円) | 0 | 戸 | | | | | |
| | | 申請が未確定(上限100万円) | | 0 | 戸 | | | | | |
| | | 加算申請 | 上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円) | 0 | 戸 | | | | | |
| | | | 上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円) | 0 | 戸 | | | | | |
| 高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数 | 申請が確実(上限150万円) | | 0 | 戸 | | | | | | |
| | 加算申請 | 上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円) | 0 | 戸 | | | | | | |
| | | 上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円) | 0 | 戸 | | | | | | |
| | 申請が未確定(上限150万円) | | 0 | 戸 | | | | | | |
| | 加算申請 | 上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円) | 0 | 戸 | | | | | | |
| | | 上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円) | 0 | 戸 | | | | | | |
| 高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 未経験工務店(4戸(8戸)未満)による申請戸数 | 申請が確実(上限165万円) | | 0 | 戸 | | | | | | |
| | 加算申請 | 上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円) | 0 | 戸 | | | | | | |
| | | 上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円) | 0 | 戸 | | | | | | |
| | 申請が未確定(上限165万円) | | 0 | 戸 | | | | | | |
| | 加算申請 | 上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円) | 0 | 戸 | | | | | | |
| | | 上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円) | 0 | 戸 | | | | | | |
| C. 平成29年度当初予算における補助対象の 優良建築物の申請要望棟数及び床面積 | 優良建築物の申請棟数 | 申請が確実 | 0 | 棟 | / | | | | | |
| | | | 0 | m ² | | | | | | |
| | | 申請が未確定 | 0 | 棟 | | | | | | |
| | | | 0 | m ² | | | | | | |
| D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者に おける補助対象戸数の配分ルール(必須) | 事前に提出された各工務店の供給計画をふまえながら、受注が確実視される工務店に優先配分する。 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| E. 平成28年度の執行状況(必須) | 長寿命型(長期優良住宅) | | | | | | | | | |
| | 当初予算 | 採択戸数 | 3 | 戸 | 交付申請戸数 | 3 | 戸 | 完了実績(竣工予定含む)戸数 | 3 | 戸 |
| | 補正予算 | 採択戸数 | 0 | 戸 | 交付申請戸数 | 0 | 戸 | 完了実績(竣工予定含む)戸数 | 0 | 戸 |
| | 高度省エネ型(認定低炭素住宅) | | | | | | | | | |
| | 当初予算 | 採択戸数 | 1 | 戸 | 交付申請戸数 | 1 | 戸 | 完了実績(竣工予定含む)戸数 | 1 | 戸 |
| | 補正予算 | 採択戸数 | 0 | 戸 | 交付申請戸数 | 0 | 戸 | 完了実績(竣工予定含む)戸数 | 0 | 戸 |
| | 高度省エネ型(性能向上計画認定住宅) | | | | | | | | | |
| | 当初予算 | 採択戸数 | 0 | 戸 | 交付申請戸数 | 0 | 戸 | 完了実績(竣工予定含む)戸数 | 0 | 戸 |
| | 補正予算 | 採択戸数 | 0 | 戸 | 交付申請戸数 | 0 | 戸 | 完了実績(竣工予定含む)戸数 | 0 | 戸 |
| | 高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) | | | | | | | | | |
| | 当初予算 | 採択戸数 | 0 | 戸 | 交付申請戸数 | 0 | 戸 | 完了実績(竣工予定含む)戸数 | 0 | 戸 |
| | 補正予算 | 採択戸数 | 0 | 戸 | 交付申請戸数 | 0 | 戸 | 完了実績(竣工予定含む)戸数 | 0 | 戸 |
| 優良建築物型 | | | | | | | | | | |
| 当初予算 | 採択棟数 | 0 | 棟 | 交付申請戸数 | 0 | 棟 | 完了実績(竣工予定含む)棟数 | 0 | 戸 | |
| 当初予算 | 採択床面積 | 0 | m ² | 交付申請床面積 | 0 | m ² | 完了実績(竣工予定含む)床面積 | 0 | m ² | |

| | | | |
|--|--|--|---|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須) | (地域型住宅の名称) 森とまちをつなぐ 彩の木の家 | (地域型住宅供給対象地域) 埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、群馬県 | |
| 2. グループの名称・結成年(必須) | (グループの名称) 彩の木の家ネットワーク | (結成年) 2012年 | |
| 3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須) | 04-0637-0257 | | |
| 4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。 | | | |
| ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定 | | | |
| 【平成29年度対応方針】 | | | |
| ①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域の気候風土にあった自然共生及び高度省エネの家 ・自然エネルギーを活用しつつ建物外皮の断熱性・気密性を高め、あわせて省エネ設備の導入を図る。 ・製材品を多様しCO2を固定、天然乾燥、低中温人工乾燥・バイオマス人工乾燥材等の適切な乾燥材を使用する。 ・家庭用薪、ペレットストーブの導入促進により石油使用量の削減を目指す。 | ◎ | |
| ②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式 | <ul style="list-style-type: none"> ●奥武蔵の森とまちをつなぐ、森の循環的な利用に貢献する家 ・地域の無垢の木材を多用するとともに、極力、しっくい、和紙などの自然素材を使用する。 ●地域の職人の技術を活かした家 ・オープンな工法である木造在来軸組工法を採用し、木組みの技術を生かし金物で補強する。 ・大工、左官、建具の職人の技術とプレカット加工技術を最大限に生かした住宅とする。 | ◎ | |
| ③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール | <ul style="list-style-type: none"> ●木造らしいデザイン ・屋根の形態、軒の出など、極力木造らしいデザインによる街並み形成を図る。 ・室内は、柱または梁があらわしの木造らしいデザインを基本とする。 | ◎ | |
| ④①～③の背景 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域の気候・風土の特徴 ・埼玉県及びその周辺都県は、省エネ基準の4地域、5地域、または6地域に含まれる総じて温暖な地域に属するが、南部平野部、北部平野部、秩父地方の3地域でそれぞれ特徴がある。南部平野部は、海洋性の気候で暖かく霜のおりる期間も短い。北部平野部は、夏の気温が高く、冬の北風が厳しい。夏の日最高気温は熊谷で41℃を記録している。山間部の秩父地方は、霜や氷の期間が長く、冬季に夜間の冷え込みが強い。雨の多い地域で、8月の降雨、雷雨も多い。 ●地域の建築文化の特徴 ・首都圏においては、都心に近いほど工務店の下請け化が進み職人の技術が廃れたが、埼玉、千葉、神奈川の周辺県では大工や左官といった職人の技術を活かした住宅づくりが残されている。 ●地域材の特徴、地域材供給の現状 ・「埼玉の木の銀行」に登録する西川、ときがわ、秩父(児玉を含む)の3つの産地の主流はスギ及びヒノキである。人工林は10齢級がピークで利用可能な林分が多い。 ・西川地域は江戸時代から木材産地として有名で、手入れの行き届いた付加価値の高い木材生産を得意としてきた。 ・隣接するときがわ地域も西川地域と同様に付加価値の高い木材生産を目指してきた。 ・秩父地域は他地域と比較して普及材の量産体制が整っており、JAS認定工場も稼働している。 | ◎ | |
| ⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 | <ul style="list-style-type: none"> ●健康な住宅 ①住まいの健康 ・構造用合板を使用せずに耐震等級2または耐震等級3を達成する製材品を使用した斜め張り工法を開発。この工法を活用して、構造用合板の耐久性・耐力低下の懸念を払拭し、内部結露を発生させないで建物の劣化を防ぐ。 ②住まい手の健康 ・化学物質を極力排除、現しのデザインにより、自然素材の吸放湿性を活かして健康性、快適性を高める。 ・ヒートショック等の健康リスクを高める住まいの大きな温度差をなくす。 | ○ | |
| イ. 効率的な住宅生産体制の整備 | | | |
| 【平成29年度対応方針】 | | | |
| a | ①-1 用材の寸法規格化 | <input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 柱は4寸角以上とする | ◎ |
| | ①-2 使用建材の統一 | <input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 省エネ性能及び室内湿度環境に大きく影響する断熱材については、自然系素材を推奨する。 | ○ |
| | ①-3 標準仕様の設定 | <input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 地域材の特徴である吸放湿性を最大限活かす工法として平成26～28年度にグリーンエア工法を開発。屋根外断熱型斜め張り仕様、天井断熱型斜め張り仕様、床斜め張り仕様、防湿機密シートを使用しない防露仕様をメンバー設計事務所及び工務店に推奨する。 | ○ |
| | ②-1 建材・資材調達の見直し | <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容: | |
| | ②-2 調達事務の合理化 | <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容: | |
| | ③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置 | <input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: グリーンエア工法の技術開発のための研究部会を平成25年度から設置し、斜め張り工法の開発に取り組み実用化の目処をつけた。平成28年度は平成27年度に導入した低温乾燥設備を活かすため木材供給側と設計・施工側の連携による新たなサプライチェーン構築のため職業能力開発大学校、工学院大学等の協力を頂き研究会を継続する。 | ◎ |
| | ④ 生産の合理化等に向けた事務局が果たす役割 | <input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ・実務研修会の企画・開催、新工法開発研究会の企画・運営、見学会など構成メンバー主催のイベント支援、会の運営に関する事務 ・長期優良住宅、認定低炭素住宅、または性能向上計画認定住宅の申請事務及び技術支援、住宅履歴情報の共通ルールの構築と情報蓄積、定期点検サポートの事務支援 | ◎ |
| b. | ① グループの信頼性向上に向けた施工基準 | <input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ・各施工会社における説明責任の履行(工事中の保険、瑕疵担保責任、完成保証、工事費の明細、契約内容) ・地盤調査を実施する。 ・工事請負契約時に、標準契約約款に基づく契約内容、瑕疵担保保険その他の加入保険制度等の内容を施主に説明する。 | ◎ |
| | ② グループの信頼性向上に向けた検査ルール | <input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ・出来高高い方式を基本とし、建築士による検査と工事費の支払いをリンクした仕組みを導入する。 ・地域材の納品にあたり、品質検査の体制を整える。 | ○ |
| | ③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール | <input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ・工事請負契約時に、設計図書に基づいて見積りを行い、工事ごとに単価、数量、金額を明示した見積明細を作成し施主に説明する。 | ◎ |
| | ④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組 | <input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: ・原木供給、製材所、プレカット、建材流通は、さいたま県産木材認証制度の登録事業者とする。 | ◎ |
| その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 | <ul style="list-style-type: none"> ●木材流通システムの整備の取組 ・「埼玉の木の銀行」は、奥武蔵の森の木を使った木材の流通システムで、平成17年度に埼玉県と特定非営利活動法人木の家だいきの会の協働により構想を策定した。その後、製材関係者にはたらきかけ、平成19年度に協同組合彩の森ときがわ(第1号)、平成20年度にNPO法人西川・森の市場の設立(第2号)、平成21年度秩父木材協同組合(第3号)と、現在県内3ヶ所で運用が開始された。本会は、「埼玉の木の銀行」に登録する秩父(児玉を含む)地域、西川地域、ときがわ地域の県内3地域のスギ、ヒノキの無垢材を使い、地域の職人技術をベースに、柱または梁を「あらわし」にした木造の美しさを活かした長寿命の住宅を提供することを基本に生産に関する共通ルールを設定する。 ・当事業の取り組みにより、これまでの事業者間の連携が一層強化されるとともに、新たな取引関係も生まれた。また、設計者や工務店などへの認知度も向上している。 ・なお、平成28年度においては、木材生産者と設計者・施工者が協力し、職業能力開発大学校の支援を受けながら、木材の品質管理の改善の取組をスタートし、平成29年度においても引き続き木材の品質管理の改善に取り組む。 ●担い手育成の取組 ・埼玉県は、県民に対して県産木材を利用した住宅の提案や相談に応じられる人材の育成を目的として埼玉の木づかいコーディネーター養成講座をスタートし、平成26年度末で約500名の木づかいコーディネーターの養成を行った。本会では、設計事務所または工務店については、1名以上の職員が埼玉の木づかいコーディネーター登録者であることを義務付けスタートした。なお、埼玉の木づかいコーディネーター養成講座は既に終了したため、新規の会員については義務づけしていないが、研修事業等の実施により補充する。 | | ○ |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

| | | |
|---------------------------|------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須) | (地域型住宅の名称) 森とまちをつなぐ 彩の木の家 | (地域型住宅供給対象地域) 埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、群馬県 |
| 2. グループの名称・結成年月(必須) | (グループの名称) 彩の木の家ネットワーク | (結成年) 2012 年 |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須) | 04-0637-0257 | |

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

| 【平成29年度対応方針】 | | ◎、○ 記入欄 |
|---|---|------------|
| a | ① 住宅履歴情報の蓄積 | |
| ①-1 | 内容・蓄積の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅の長寿寄花のインフラとなる仕組みとして、住宅履歴情報の蓄積、利用に関する手順、蓄積情報、蓄積方法、様式の共通化を図る。 | ◎ |
| ①-2 | 情報サービス機関の活用 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局を担うNPO法人が住宅履歴情報サービスを提供する。 | ◎ |
| ①-3 | 履歴情報蓄積の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局において住宅履歴情報の蓄積を確認する。 | ◎ |
| ② | メンテナンス基準の整備 | |
| ②-1 | 点検の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 工務店による定期点検を1年、3年、5年、10年に実施し、定期点検通知と完了通知の手続きを標準化する。また、定期点検シートを作成しこれをメンバー工務店普及する。 | ◎ |
| ②-2 | 補修の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 補修の方法についてメンバー設計事務所・工務店の知見を集約化し、補修の手引きを作成する。 | ○ |
| ②-3 | 点検補修実施の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局が一括して定期点検のお知らせを住宅所有者及び工務店に郵送し、定期点検報告を工務店より事務局に提出する。 | ◎ |
| ③ | 住まいの管理 | |
| ③-1 | 住まい管理勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅メンテナンスに関する検討会を開催し、定期点検、長期維持保全計画の作成、住宅履歴、修繕積立金、空き家になった場合のサポートなどの維持管理の向上に関するトータルサポートの仕組み案を作成する。 | ○ |
| ③-2 | DIY体験会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 温熱環境設計の実際の効果を評価するため、竣工後の一定期間にわたって温熱環境の計測を行い、そのデータをもとに住まい方の改善情報(熱中症注意報、結露注意報など)を提供する。 | ○ |
| ③-3 | その他の相談会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: アンケートや聞き取り調査により、住い手向けのメンテナンスに関する意向調査を実施する。 | ○ |
| ④ | 維持管理委員会等の設置 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅メンテナンス検討会及び住宅リノベーション検討会を組織し、専門家の協力を得ながら継続的な検討を行う。 | ○ |
| ⑤ | その他の維持管理の手法 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: | |
| b | ① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 以下のいずれかの方法による 1) 住宅完成保証制度への加入を実施する。 2) その他の完成保証の仕組みを実施する。 例) 完成保証を実質的に進める方法として専門工事会社別の見積明細の明示、業者別の出来高の査定、出来高に応じた後払い方式の仕組みを運用する。 | ○ |
| | ② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 弁護士を講師として、過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会を開催する。 | ○ |
| その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 | | |

エ. グループの技術力の向上

| 【平成29年度対応方針】 | | ◎、○ 記入欄 |
|---|---|------------|
| a | ① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 設計事務所、工務店向けに木材の品質管理に関する研修会、省エネ設計・防露設計のための実務研修会を開催する。 | ◎ |
| ②-1 | 品質管理のための共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 構造材の検収に際して、含水率、ヤング率等の品質検査を実施する。 | ○ |
| ②-2 | 上記共通ルールが守られていることの確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 木材の品質検査に関する報告書式を作成し、実績報告書の提出とあわせ事務局に提出する。 | ○ |
| ③-1 | 需給計画の策定 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: | |
| ③-2 | 技術力向上のための中長期的な計画 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 構造材の付加価値を高めるための中低温乾燥方式、設計段階における木材調達方法、設計・施工側と木材生産側の業務手順の合理化などサプライチェーンの合理化を進める。 | ○ |
| ④ | ③に基づく業種ごとの合理化の取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 木材乾燥の専門家の協力を得て、平成27年度に導入した低温乾燥設備を活用した木材の品質管理方法の構築を図る。 設計側において、構造材の乾燥期間を確保するための設計作業の合理化を図る。 | ○ |
| b | ①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数 昨年度までの終了者数 20 今年度の参加目標人数 14 | ○ |
| ①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数 昨年度までの終了者数 13 今年度の参加目標人数 6 | | ○ |
| ② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 既存の会員については全て省エネ講習会に参加している。新規会員で省エネ講習会に参加していない設計者、工務店全員の参加を目標とする。 | | ◎ |
| c | ① 新たな技術等の導入 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 平成26年度～27年度の2か年にわたって構造用合板を使用せず、地域で手に入りやすい木材を使用し、手間のかからない現場施工で加工可能な斜め張りにより床倍率1.5～1.6、屋根倍率2.5～2.6を達成する工法を開発し、平成28年度から実用化した。平成29年度は会員向けにこの工法の普及を図る。 | ◎ |
| ② 新たな技術等の開発 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 木材生産者が平成27年度に低温乾燥施設を整備。これをふまえ、低温乾燥のメリットを活かした室内環境づくりと、乾燥に時間がかかるというデメリットを克服するため、木材供給側と設計・施工側の連携のためのサプライチェーンの仕組み(設計段階における設計・木材調達調整手順等)の開発を平成28年度にスタートした。平成29年度は、引き続き木材の品質管理に関する取り組みを実施する。 | | ◎ |
| その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 | | |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

| | | |
|--|------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須) | (地域型住宅の名称) 森とまちをつなぐ 彩の木の家 | (地域型住宅供給対象地域) 埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、群馬県 |
| 2. グループの名称・結成年月(必須) | (グループの名称) 彩の木の家ネットワーク | (結成年) 2012年 |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須) | 04-0637-0257 | |
| 4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。 | | |

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成29年度対応方針】

| | | | |
|---|--|---|---------|
| a | <p>地域材利用に関する ① 共通 ルール(必須)</p> <p>② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)</p> <p>③ 標準的な地域材の使用部位(必須)</p> <p>④ 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明</p> | <p>●地域材は以下の理由から、埼玉県産木材認証を受けたスギ及びヒノキとする。</p> <p>(1)地域の住宅生産技術に適合した多様なニーズに応える製材品の供給 西川地域及びときがわ地域は小規模だが手入れの行き届いた付加価値の高い木材生産を、秩父地域では価格訴求力の高い普及材の量産体制を整えJAS認証材も供給可能である。地域に残されている職人の手刻みの技術、手刻みとプレカットを組み合わせた加工技術、あるいは製材品のプレカット加工技術による家づくりなど、3つの木材産地が適切な製材品の供給を行うことができる。</p> <p>(2)さいたま県産木材認証制度による認証 さいたま県産木材認証制度は、原木供給、製材、プレカット、木材流通の各事業者を対象として事業体認証を行ったうえ、木材の取引ごとに原木認証を行っているため、産地で伐採されたことが確実に証明される。</p> <p>(3)公共性・信頼性及び緊密な連携体制 さいたま県産木材認証制度は埼玉県の指導・助言のもと、埼玉県森林組合連合会と一般社団法人埼玉県木材協会という公共性・信頼性の高い団体が主導して立ち上げた「さいたま県産木材認証センター」が運営している制度のため、一般消費者への訴求力も高い。また、同センターは埼玉の木づかい運動実行委員会のメンバーであり、「森とまちをつなぐ 彩の木の家」も、同実行委員会が推進する「埼玉の木の銀行」と「木づかいコーディネーター養成講座」を軸として組み立てた事業であるため、非常に緊密な協力体制を構築できる。</p> <p>□ 50%未満 ■ 50%以上 □ 80%以上</p> <p>土台: □ 使用していない ■ 使用している 柱: □ 使用していない ■ 使用している 梁・桁等の横架材等: □ 使用していない ■ 使用している 羽柄材 間柱、根木、垂木等: ■ 使用していない □ 使用している 造作材 枠材、廻縁等: ■ 使用していない □ 使用している 板材 壁板、床板等: □ 使用していない ■ 使用している</p> <p>■地域材供給の流れ</p> <p>さいたま県産木材認証制度 認証センター(一般社団法人埼玉県木材協会、埼玉県森林組合連合会) ・事業体認証 ・木材認証(産地、合法性)</p> <p>木づかいコーディネーター登録制度 埼玉県森づくり課 ・養成講座実施 ・登録、公表</p> <p>設計・工事監理</p> | ◎ |
| b | <p>①-1 地域材在庫把握の仕組</p> <p>①-2 地域材価格の共有の仕組</p> <p>② グループ全体における地域材の需給予測</p> | <p>□ ない ■ ある → 内容: 事務局において、構成員である製材所が供給可能な構造材の在庫などを調査し、設計者・工務店に提供する仕組みを整える。</p> <p>□ ない ■ ある → 内容: 事務局において、構成員である製材所が供給可能な構造材の価格情報などを調査し、設計者・工務店に提供する仕組みを整える。</p> <p>□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 年度当初において、設計事務所及び工務店向けに調査を実施し、計画供給戸数を把握する。この計画供給戸数に1棟あたりの材積(m³)を乗じて地域材の需要量を推計する。</p> | ○ |
| c | <p>①-1 量の活用</p> <p>①-2 和瓦の活用</p> <p>①-3 襖の活用</p> <p>①-4 障子の活用</p> <p>②-1 その他地域の伝統的な素材の活用</p> <p>②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用</p> | <p>■ 行っていない □ 行っている → 内容:</p> <p>■ 行っていない □ 行っている → 内容:</p> <p>■ 行っていない □ 行っている → 内容:</p> <p>■ 行っていない □ 行っている → 内容:</p> <p>□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 本会は、無垢の木と漆喰による自然素材の良さを訴求する家づくりの推進している。埼玉県内には、小川の和紙、ときがわの建具などの伝統産業が残されており、障子、壁紙、建具などについては、こうした地元産の素材の活用を推奨する。</p> | ○ |
| d | <p>① 地域の伝統的なデザインを継承する取組</p> <p>② 地域の住まい方の継承につながる取組</p> <p>③ 地域の街並み形成へ寄与する取組</p> <p>④ 和の住まいの要素を取り入れた取組</p> | <p>■ 行っていない □ 行っている → 内容:</p> <p>■ 行っていない □ 行っている → 内容:</p> <p>□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 屋根の形態、軒の出など木造らしいデザインによる街並み形成を目指す。</p> <p>□ 行っていない ■ 行っている → 内容: 住宅の内部については、極力柱や梁が「あらわし」の木造らしいデザインとする。</p> | ○ |
| その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 | | | |
| カ. その他 | | | |
| 【平成29年度対応方針】 | | | ◎、○ 記入欄 |
| 東日本大震災の復興に資する取組 | | | |
| 平成28年熊本地震の復興に資する取組 | | | |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

| | | |
|----------------------------|------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須) | (地域型住宅の名称) 森とまちをつなぐ 彩の木の家 | (地域型住宅供給対象地域) 埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、群馬県 |
| 2. グループの名称・結成年月 (必須) | (グループの名称) 彩の木の家ネットワーク | (結成年) 2012 年 |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須) | 04-0637-0257 | |

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取り組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

<認定低炭素住宅及び性能向上計画認定住宅の特徴>

- 地域の気候風土にあった自然共生及び高度省エネの家
 - ・自然エネルギーを活用しつつ建物外皮の断熱性・気密性を高め、あわせて省エネ設備の導入を図る。
 - ・製材品を多様しCO2を固定、天然乾燥、中低温人工乾燥、バイオマス人工乾燥材等の適切な乾燥材を使用する。また、家庭用薪、ペレットストーブの導入促進により石油使用量の削減を目指す。
- 奥武蔵の森とまちをつなぎ、森の循環的な利用に貢献する家
 - ・地域の無垢の木材を多用するとともに、極力、和紙・瓦などの地場産の自然素材を使用する。
- 地域の職人の技術を活かした家
 - ・大工、左官、建具の職人の技術、プレカット加工技術を最大限に生かした住宅。木在来造軸組工法を採用し、木組みの技術を生かし金物で補強する。
- 木造らしいデザイン
 - ・屋根の形態、軒の出など、極力木造らしいデザインによる街並み形成を図る
 - ・室内は、柱または梁があらわしの木造らしいデザインを基本とする。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。